

廃止・変更届の必要書類一覧(解体業・破砕業)

必要書類	変更事項	名称	代表者 氏名	役員 使用人	事業者 事業所 住所 (注1)	施設の 概要	標準作 業書の 内容	事業の廃止
変更届出書 (解体業;法規則様式第7号) (破砕業;法規則様式第11号)		○	○	○	○	○	○	
新旧対照一覧表		○	○	○	○			
住民票、抄本(個人の場合) 原本を提出(注2) ※本籍(外国人にあつては、国籍等) の記載があるもの。			○		○			
登記簿謄本(法人の場合) 原本を提出(注2)		○	○	○	○			
申告書 (別記第9号様式)		○	○	○	○	○	○	
住民票(変更分のみ。注3) ※本籍(外国人にあつては、国籍等) の記載があるもの。			△	○				
成年後見制度の登記をされていない ことの証明(変更分のみ。注3)			△	○				
廃業届出書 (解体業:別記第10号様式) (破砕業:別記第15号様式)								○
許可証		○	○		○(事業者 の住所の場 合のみ)			○
標準作業書							○	

- ・ 正副各1部提出して下さい。(副本はコピーで可)。
  - ・ 郵送にて提出の場合は副本を返送しますので返信用封筒を同封して下さい。
- 注1 住居表示変更の場合は通知書の写しを添付して下さい。
- 注2 原本を提出。あるいは原本を持参して下さい。
- 注3 今まで役員をしていた人が新しく代表者に昇格する場合は不要です。